

解題及び我が学問研究への曲がりくねった道程

山本 英司

(京都大学大学院経済学研究科博士後期課程／岩本武和ゼミチューター)

以下に掲げる論文は、私が京都大学大学院経済学研究科に入学した1992年に、4月の入学に先立って「参考論文」の提出が求められたため、1月に提出したものである。「参考論文」がいかなる意義を有するものでありどのような扱いを受けるのか今もって不明であるが（聞くところによると誰も読まないとのことである）、このまま埋もれさせておくのも惜しく、かと言って今さら学術論文として公表することは出来ない代物であるので、この場を借りて形に留めさせていただき所存である。あるいは大学院を志す人にとってはなにがしかの参考になるかも知れない。ページ数を節約するため1行字数や1頁行数などに手を加えたものの、内容には一切手を加えていない。したがって明らかな誤りも放置した。また、引用や参考文献の表記法において現在の私とは異なる方法が用いられているが、それもまた当時のままとしている。

「参考論文」としては卒業論文（字数制限があるので実際にはその短縮版）が使用されるのが自然であろうが、1988年に私が学部に入學した当時は単位のつく制度としての卒業論文は無かった。ゼミ論文の提出を単位の条件としていたゼミもあったらしいが、私が学部時代に所属していた本山ゼミはそうではなかった。そういうわけで、ゼミ論文を課されるゼミの学生や卒業論文を課される他大学からの院試合格者を除いて、院試合格者の多くは「参考論文」という形で事実上の卒業論文を書くことが要求されるわけである。

しかしながら、私が提出した「参考論文」は、実は私が3回生であった1990年度の根井先生の「経済哲学」のレポート試験が元になっている。そして、このレポートは今回に至るまで何度も使い回されてきたのであった。それは、私の同レポートに対する自負に基づいている。何しろ、ロンドン大学名誉教授で世界的に有名な経済学者である森嶋通夫氏を論破したのであるのだから。

使い回しの第1は、人間・環境学研究科の院試においてであった。同研究科は1991年度国家予算の成立を受けて1991年4月12日に正式に発足したのであったが、同月13日と14日に入学試験が行われたのであった。そして重要なことには、同研究科は「飛び級」を認めていたのであった。そこで、4回生になったばかりの私も入学試験を受けたのであった。合格したあかつきには1991年4月1日にさかのぼって入学したことになる。すなわち、4回生はなかったことになり、3回生を終えた時点で学部中退ということになるのであった。むろんこれは新研究科発足という過渡期における特別な事態であって、2期生以降は「飛び級」で入学しようとする者は3回生時に院試を受けることになる。

さて、院試の内容であるが、13日は1次試験で、外国語と専門分野についての筆答試験であった。翌日合格発表の掲示を見に行くと私は合格していた。その日が2次試験であったが、2次試験は、筆答試験及び口述試験か、事前に提出しておいた論文に基づく論文試験及び口頭試問のいずれかを選択するというものであった。私はレポートに手を加えて「スラッファ標準体系の数理的展開——岡・森嶋論争によせて——」なる題名で論文試験を選択していた。そして、私は2次試験で不合格となったのであった。一人だけ「飛び級」で合格した者がいたが、私は彼に嫉妬した。本山先生は、「指導しきれないから経済に行けということだろう」とおっしゃってくださった。

使い回しの第2は、高校時代の同級生の友人が当時個人雑誌として発行していた『論理学と哲学』への投稿においてであった。「スラッファの経済学 付論・岡・森嶋論争へのコメント」と題されたそれは、レポートを加筆・修正したものに解題的な「はじめに」と入門的な「スラッファとは何者か」の節を加えたものであった。同誌は、彼の友人と彼が当時通っていた大学で彼が受講した教員を対象に配布されていたものであるが、失礼ながらそんな雑誌でもいいから形にして残しておきたかったのだ。

使い回しの第3は既に述べた「参考論文」であり、そして第4はまさに今回である。

さきほど「森嶋通夫氏を論破した」などと「自負」を披露したが、実際には、同氏の世界的な業績を論破したものではなく、要するに学部学生でも解決できるような単純なミスを訂正したに過ぎない。たまたま世界的に有名な森嶋氏のミスだったからこそ何か自分が偉いかのように勘違いしてしまったのであった。

私の1990年度の冬休みは、スラッフアのコトバによる曖昧な議論を行列を用いて厳密に定式化することに費やされた。何度も数式をこねくりまわしているうちに、1991年1月4日に至って、ふっと解けてしまったのであった。いったん解けてしまえば、後は実に簡単であった。どうしてこんな簡単なことに気が付かないのかとすら思ってしまうほどであった。

そして、実のところ、私より先に気付いた人はいたのであった。イタリアの経済学者ルイジ・パシネッティである。根井先生はレポート提出後のある機会に「パシネッティを読んでみたらどうですか」とおっしゃっていたが、当時私は傲慢にもレポートでスラッフアは極めたと思い込んでしまっており、これからはカレツキだと思い込んでいた。しかしながら、たまたま附属図書館でパシネッティの『生産理論』の邦訳を手にした際、私よりはるかに数学的に厳密にスラッフアの議論の行列による定式化がなされていることに気が付いたのであった。ここにおいて私は、初めて学問の奥深さに打ちのめされたのであった。

私は決してパシネッティをパクってはいなかった。さきに述べたように、1990年度の冬休みを費やして、独力で行列による定式化を「発見」したのであった。しかしながら、1977年の時点において、パシネッティは私よりもはるかに数学的に厳密な発見を行っていたのであった。したがって、私の「発見」は、学界の水準を引き上げるという点においては全く無価値なものであった。単に先行研究のサーベイが不十分であったに過ぎない。学術論文は、何らかの点においてオリジナリティが要求されるはずのものである。したがって、私の論文は、学術論文たる資格を何ら有しない。世界的に有名な森嶋氏がミスを犯したがゆえに何かしら大したことを成し遂げたかのような錯覚に陥っただけなのであった。

この「事件」は、私の大学院での研究生活に深い影響を及ぼした。学術論文はオリジナリティを有していなければならない。それを判定するためには先行研究のサーベイが前提となる。というわけで、私の研究テーマはカレツキの経済学であったが、私は本来の意味における研究をそっちのけにして、カレツキについての先行研究論文を収集することに血道をあげることとなった。芋づる式かつ散発的に、次々と未収集のカレツキ関連文献が発見された。それは実に膨大な数に及んで、これらを全て読破してからでないとならぬ本来の意味におけるカレツキの研究には取り掛かれないと思うと、全く憂鬱であった。揚げ句、私が博士後期課程3回生に上がった時点で、私にはとても、先行研究を踏まえた上でオリジナリティのある業績を生み出す学問研究は無理だと思い込むに至り、研究活動の放棄を決意するに至った。ただ、既に唱えられた主張を理解してそれを分かりやすく他人に伝えるという点においてはそれなりに自負があったので、高校教師になろうと思い定めた。本山先生にその旨伝え、「僕は絶対反対だ。どうしてもと言うなら仕方ないが、それでも大学院に籍だけは残しておくように」とのことであった。

そうして私は教育学部に通って教職科目に出席しつつ、教員採用試験の勉強に専念することとなったが、この少子化の時代にあって、そもそも高等学校公民科（政治経済と倫理）を募集している自治体を探すだけで一仕事であった。本当は私は、京都ほど都市化されておらず古都の風情を保ちつつ私の趣味である映画や演劇や文楽が行われている大阪にも近い奈良県に勤めたかったのであるが、奈良県ではここ数年、高等学校においては公民科はおろか英数国理社（公民科と地歴科）のいずれの科目の募集もゼロであった。そこで、大都市である大阪府に狙いを付けざるを得なかった。しかしここでも、公民科の募集は年に一人で、政治経済担当と倫理担当とを交互に募集しているようであった。受験勉強は得意であるので1次試験は通った。2次試験に残ったのは5名であった。面接の前に控室で雑談をして分かったのだが、他県の現役教師で親の面倒を見るために大阪府への転任を希望する者や、何年も非常勤講師を勤めてきた者ばかりであった。教育実習以外教壇に立った経験もなく2次試験に残ったのは私一人であった。私は博士後期課程3回生のときとオーバードクターとなつての4回生のときと2年連続で2次試験まで残ったがいずれも不合格となった。4回

生のときから情報開示ということで順位を教えてもらえるようになったが、2次試験に5名が残ったところ、私の順位は「5」であった。これで、何年試験を受けようが絶対に合格する見込みがないことを私は悟った。

次に私が考えたのは、図書館司書であった。私はアルバイトとして経済学部図書室のカウンター業務に1996年1月より入っていたが、資料の相談に訪れる利用者に対して、「そのテーマについてはこういう文献があります」「その文献は貸出中ですが、全集や論文集にも収録されているのでこれをご覧になったらどうでしょうか」などといういわゆる「レファレンス」に喜びを覚えていた。知のナビゲーターとして学問研究を側面から支援するのもいいのではないかと思ったのである。国立大学の司書になるには国家公務員II種試験を受ける必要があったが、28歳の年齢制限があって無理であった。国立国会図書館というのも専門性が発揮できて立法活動に資するとの名目で自分の興味に基づいてサーベイ論文を書く機会もあって魅力的に思えたが、ここも28歳の年齢制限があった。それではと公共図書館の司書になるべく地方公務員試験を受けてみようと思ったが、そもそも一般行政職などと切り離して専門職としての司書が募集区分として設けられている自治体が少ない上に、またもや年齢制限の壁であった。その中で、名古屋市立図書館のみが30歳まで可能であった。しかし、当然と言えば当然だが、司書の資格が要求されていた（国公II種と国会図書館はなぜか不要）。それは教育学部で取得可能で単位数自体は大したことはないのであるが、問題は隔年開講のため資格取得には2年がかかりであり、1科目でも落としたらさらに翌年もしくは翌々年の開講を待たねばならないということであった。順調に単位を取得したとしても、年齢制限から、名古屋市立図書館の受験チャンスは1回こっきりであった。しかも採用は若干名。これはあまりにリスクであると思われた。

というわけで結局、29歳、5回生の時より再び大学教員を目指すこととなった次第である。幸い年齢制限は他の職業とくらべて緩い。それに、教育研究職に就けば、計572万4000円にのぼる育英奨学会からの借金の返済が免除される。まったく腐り切った動機である。私はこれまで計10大学の公募に応募したが、既に計6大学から不採用通知が来ている（2月2日現在）。現在6回生の私は3月をもって満期退学となる。さて、4月以降はどうなっているのだろうか。

かなり神話化されている面もあるが、アメリカではMBA（経営学修士）を獲得すると就職にあたっていきなり管理職ポストを与えられ、大卒とくらべて収入がはねあがるという。しかし、日本においては、理系修士課程はともかくとして、大学院進学は就職の機会を狭め、形式的には初任給は大卒よりも僅かながら高いものの、大学院在学中の生活費をコストとして計上したうえで生涯賃金の割引現在価値を計算すると、はっきり言って損であるという。しかもそれは、就職できた場合の話である。大学院は今や、就職できなかった者の避難所の役割を果たしているとも言われる。しかし、同じ就職できなかった場合でも、大学院修士課程修了者よりは2年留年した学部卒業生の方を企業は選好するであろう。なぜなら、大学院では企業戦士としての即戦力は何ら身に付かず、むしろ「社会復帰」させるための教育費用がかかるからである。博士課程に進んでしまったならばもはや手遅れと言うべきであろう。元吉田寮生で教育学研究科の院生である友人は、「修士課程は前科1犯、博士課程は前科2犯」と言っている。前科者を受け入れてくれるところは大学ぐらいしかないが、収容能力にも限度がある。元吉田寮生で東京大学に移って数理学研究科修士課程を修了して現在は予備校で数学の講師をしながら密かに司法試験の勉強をしている友人は、「ついにここまで落ちぶれてしまったか」と自嘲している。現吉田寮生で医療技術短期大学部の学生である私の友人は、「医短に入り直して理学療法士とかになったらいくらでも就職口があるよ」と心配してくれる。そして母親は、「（大学入学以来仕送りや授業料の負担で）あんたには1000万円かかっているんだからね」と3年ほど前にこぼした。父親は、「会社で扶養控除の手続きをしようすると、『えっ今年もですか』と言われる」と片身の狭い思いをしているようである。ちなみに父方・母方あわせて十人ほどのいとこのうち、就職も結婚もしていないのは私一人である。私は全く親不孝者で、親族の中でも最も片身が狭い存在である。

そういうわけで、大学院進学を考えている方はよくよく考えた方がよかろう。

解題のつもりが、暗い話で締めくくってしまってすみません。